第206号
昭和42年6月1日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

**6月の納税**

市民税・県民税　第1期分
納期限　6月30日
税金は納期内にぜひお納めください。

# 広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
藤岡照正
株式会社 文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
5月1日現在

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | | 148,652人 |
| | 男 | 73,634人 |
| | 女 | 75,018人 |
| 世帯 | | 34,996世帯 |
| 前月との比較 | 人口 | 654人増 |
| | 男 | 227人増 |
| | 女 | 427人増 |
| | 世帯 | 6世帯増 |

## 議長に山橋氏、副議長に平塚氏
### 各常任委員なども決まる
**市議会5月臨時会**

山橋議長

平塚副議長

選挙後初の市議会臨時会は、さる五月十八日招集され会期三日をもって二十日閉会となりました。

まず十八日には、議長、副議長の選挙をはじめ各常任委員の選任都市計画地方審議会委員並びに神奈川県小田原市外四箇町組合議会議員の選挙のほか、総務費関係の昭和四十二年度小田原市一般会計補正予算が議決されたのにつづいて監査委員朝倉三郎氏の後任に桜井得三氏を選任することに同意、人権擁護委員佐藤謙吉氏の逝去に伴い雨宮熊雄氏を人権擁護委員に推せんする意見に同意しました。

さらに市道路線（五十四の五号外三路線）の認定については、建設委員会に付託され散会しました。このうち議長の選挙については、最年長の松島緑郎議員が臨時議長となり投票が行なわれた結果有効投票数三十二票中二十五票で山橋勝蔵議員が議長に、また副議長の選挙については、有効投票数三十二票中十九票で平塚善治議員が副議長にそれぞれ当選決定しました。常任委員の選任については議長指名により、また都市計画地方審議会委員の選挙及び神奈川県小田原市外四箇町組合議会議員の選挙については、指名推せんにより別項の議員がそれぞれ選任または当選決定しました。

ひきつづき十九日に建設委員会の審査が行なわれたのち、二十日に本会議が再開され、建設委員会に付託された議案について委員長から審査の経過並びに結果についての報告が行なわれ、委員長の報告どおり原案を可決確定しました。

▲常任委員
（◎印は委員長、○印は副委員長）

**総務委員**
◎朝倉三郎 ○時田純、草次常夫、堀口三郎、石黒明、平塚善治、出口栄次、長谷川実、桜井得三

**文教民生委員**
◎池田六郎、○下川松平、門松幸平、門松茂夫、市川慶之助、尾崎正、松島緑郎、高村和雄、常盤繁太郎

**経済委員**
◎望月正道、○吉田晴治、磯崎正造、荘司悦郎、大川孝太郎、曽我貞次郎、加藤充益、真壁賢二、山橋勝蔵

**建設委員**
◎川崎正次、○今井英龍、鈴木正之助、岩本千代治、田中省治、府川弘、守屋時松、相川錦雄、小沢勝治

▲都市計画地方審議会委員
草次常夫、市川慶之助、今井英龍、川崎正次、相川錦雄、小沢勝治

▲神奈川県小田原市外四箇町組合議会議員
朝倉三郎、平塚善治、磯崎正造、長谷川実、望月正道、守屋時松、高村和雄

## 本市に防犯灯40基
### 東電小田原営業所が寄贈

さる五月二十二日、東京電力小田原営業所から本市に防犯灯四十基が寄贈されました。

今回の寄贈は、同営業所が春のサービス週間行事のひとつとして夜間の犯罪防止のため行なわれたもので、これで昭和三十七年以来東京電力から本市に贈られた防犯灯は四百六十基となります。

市では、早速各自治会を通じて危険の多いところに配布し、東京電力のご厚志に報いることになりました。

【写真は東電小田原営業所長から市長へ防犯灯目録の贈呈】

## 交通安全モデル地区に指定
### 国道一号線 角吉―早川口交差点の間

県の交通安全対策協議会では、このほど市内国道一号線のうち本町二丁目の角吉交差点と南町四丁目の早川口交差点の約千米の区間を交通安全モデル地区として指定しました。

この指定は、本年度の交通安全県民総ぐるみ運動の一環として、増加の一途をたどっている交通事故、特に歩行者事故をなくすために行なわれているもので、モデル地区には、前年の交通事故発生状況をもとにして、歩行者事故の多数発生している箇所が選ばれますが、今回本市で指定された区域は、昨年一年間で百一件（全市で九百五十二件）も交通事故が起きているところです。

交通安全モデル地区に指定される期間は、五月一日から十月三十一日までの六か月間で、特にこの期間中は、その地区のかたがたをはじめ一般通行者のかたに事故多発地域であることを知っていただくため、モデル地区の表示、街頭指導、安全教育活動、広報活動など各種の交通安全対策が実施されます。

## 6月中に納入を
### 42年度下水道事業受益者負担金第一期分

市では下水道事業受益者申告書の提出に基づき、昭和四十二年度に賦課される下水道事業受益者負担金額を決定いたしました。

この負担金の決定に伴い、受益者負担金決定通知書及び第一期分の納入通知書を近日中に受益者あてご送付いたしますので、納入期限の六月三十日までに第一期分の受益者負担金をお納めくださるようお願いいたします。

なお次に掲げる自治会に該当されるかたは、自治会長さんに納入通知書の配付と、負担金の徴収をご依頼してありますので自治会長さんまでお届けください。

**依頼してある自治会**
第二区自治会、第五区自治会、第六区自治会、銀座自治会、第九区自治会、第二五区自治会、第三一区自治会、第三二区自治会、第三三区自治会、第三四区自治会

## 梅雨期は交通事故が増加
### お互いに細心の注意を

つゆにはいり雨の日が続くと、県下いたるところで、この雨にわざわいされて交通事故がふえてきます。そのうえ雨に起因した事故はまことに悲惨な大事故となり、幾多の死者、傷者がでております。

警察でこの雨の日、特につゆどきの事故原因を調べてみますと

一、雨の降り始めは、路面がのりのようになり、かわいているときの二倍もすべる。
二、雨が降りだすと歩行者が乗物を利用しようとして、急に路上に飛び出したり、これを乗せた運転手が、スピードを出す。
三、雨のときは、フロントガラスがくもったりして運転手の視野がせまくなる。
四、雨の夜は、ライトが反射して見通しが非常に悪くなり、運転しにくい状態となる。
五、歩行者が、かさをさしたり、かっぱを着たりするため、車の音や、周囲の視野がさまたげられ注意心がにぶる。

などが、おもな原因となっています。どうかドライバーも歩行者も次のことを守って、つゆどきの交通事故をなくすようにしましょう。

**ドライバーのかたへ**

①雨の日は制動距離が長くなるのでいつも安全な速度を厳守し、ブレーキは早めにかけるようにしましょう。特に交差点や横断歩道付近では必ず徐行し、横断者を発見したときは一時停止をしましょう。
②車間距離はいつも正しくとって進行してください。特に雨の日は少なくとも、ふだんの二倍以上、前車との間隔をとってください。
③雨の日の追い越しは非常に危険です。追い越しする場合は前車反対方向、道路状況、速度に注意し、スリップ距離の長いことを頭において運転してください。
④市電の軌道内は、特にすべりやすくて、ハンドルをとられやすいので確実にハンドルを握りレール上に車輪をのせないようにしてください。
⑤夜間は反対側からくる車のライトやネオンなどで目がくらんだり、雨で視野が非常にせまくなりますので、横断者、歩行者にはじゅうぶん気をつけてください。

**歩行者のみなさんへ**

①道路は必ず左右の安全をたしかめてから渡りましょう。特に雨の日は、雨具の関係で、車の接近しているのが気がつかない場合があります。じゅうぶん注意しましょう。
②こどもさんの雨具や、持ち物は、できるだけ黄色を選んであげましょう。黄色は遠くから見やすいうえに、雨の日は特に目立ちますから、事故防止になります。

小田原警察署

## 一括納付には報償金
### 下水道事業受益者負担金

下水道事業受益者負担金を一括して納入されたかたに市では次のとおり報償金を交付しておりますのでご利用ください。

**交付される報償金**
負担金決定通知書に記載してある金額を第一期の時に三か年分（全額）納付されると納入額に対して一割七分の額、二か年分を第一期の時に納付されると一割一分の額、一か年分を第一期の時に納付されると四分五厘の額がそれぞれ交付されます。

## 建設だより

◇市立久野小学校プール新設工事＝久野一五六番地市立久野小学校内＝
（工事概要）
鉄筋コンクリート造プール新設長さ二十五米 幅九米 水深〇・八米～一・一五米 六コース
付属施設 プール循環浄化装置 歩廊 シャワー 腰洗そう 更衣室 便所 ポンプ室
工事費五百三十八万円
昭和四十二年五月八日着工 七月二十一日完成の予定

## 母親教室のご案内

市では、おかあさんになられるかたのために次のとおり母親教室を開催します。ご希望のかたはおいでください。時間はいずれも午後一時三十分から四時までです。

**場所・日程**
◇下府中公民館 6月20日、21日、23日、26日
◇小田原保健所 7月4日、6日、7日、11日

**内容**
第1日 妊娠の生理衛生、妊娠中の異常、妊娠中の口こう衛生
第2日 妊娠中の栄養、お産のための準備、赤ちゃんの衣類
第3日 分べんの経過、産じょく衛生、赤ちゃんの育て方
第4日、赤ちゃんのもく浴、家族計画、修了式、座談会

## 漏水通報者に報償品

水道部では、水の節約と漏水の早期修理を図るため、四月一日から道路の漏水に対し、ご通報されたかたにはわずかながら報償品をお贈りいたしておりますので発見されたかたは左記にご連絡くださるようご協力をお願いいたします。

連絡先＝水道部修繕係 電話㉓一一八三

**暴力、緊急事件は一一〇番へ**
小田原警察署

# 市民交通傷害保険

1日1円≪年間360円≫で交通災害を補償
ご家族ぐるみで加入しましょう。
申し込みは市役所市民課（窓口3番）、各支所へ

お問い合わせ 市民課交通安全係
電話㉒1111番

**交通事故相談**
毎月第1、第3火曜日 午後1時～3時
（場所）市役所市民課
（相談員）青木逸郎弁護士

# 新自治会長（広報委員）きまる

## 全市で百六十一人

全国民が十二月四日の国勢調査の調査員にそれぞれ協力することになりました。

調査員は、市内を二百三十七区に分けて、各区ごとに一人ずつ選ばれます。

調査員は、調査票の配布と回収、調査票の記入の仕方などを説明します。

また、調査票の記入のお手伝いをしたり、記入もれや誤りがないかを調べます。

調査員は、調査票を配布するときと、回収するときの二回、調査区を訪問します。

調査員は、調査票の記入のお手伝いをしたり、記入もれや誤りがないかを調べます。

調査員は、調査票を配布するときと、回収するときの二回、調査区を訪問します。

## 家庭保育福祉員を募集

### 希望者は市福祉事務所へ

国勢調査の調査員の募集が次のとおりきまりました。

一、調査員の仕事……調査票の配布と回収、調査票の記入のお手伝いと、九月一日現在の世帯と人口の調査

二、調査員の定員……百七十五人

三、調査員の資格……満二十歳以上の男女で、責任をもって調査ができる人

四、調査員の報酬……調査員一人について、調査票の配布と回収の二回で一万二千円

五、募集の締め切り……六月十五日

六、申し込み先……市役所

七、その他……調査員の選考は、市役所で行ないます。

## 摩利支天像

### 天守閣に一般に展示

小田原市では、文化保護の意識を高めるため、市の文化財の一般公開を行なうことになりました。

この展示は、天守閣の建設（予定）に際して発見された、聖観音像、摩利支天像、毘沙門天像、大黒天像、弁財天像の五体の木像のうち、摩利支天像を展示するものです。

摩利支天像は、高さ約一メートル、台座を含めると一メートル二十センチの大きさで、三面六臂の姿をしています。

この像は、江戸時代の作品と思われますが、作者は不明です。

## 名称区自治会長会

### 会場は市民会館

名称区自治会長会は、六月十日（土）午後一時から市民会館で開きます。

## 万年青

### 十月に展示会

万年青の展示会は、十月に市民会館で開きます。

## 足柄

### 久野・酒匂・下府中・富水・豊川・早川・大窪


富水　45～52ページ
国府津・下府中・酒匂・豊川・早川・大窪　53～57ページ


## ことしの水上下水道設備工事公認業者

市内の水道設備工事業者で、ことしの公認業者は次のとおりです。

### 公認業者

（市内の水道設備工事業者で、ことしの公認業者は次のとおりです。）

## 入居者を募集

### 勤労者向け分譲住宅

### 県住宅供給公社が6月30日まで


水
公認章
小田原市

下水
公認章
小田原市


## 特別給付金を支給

### 占領軍の不法行為で被害を受けたかたへ


1ページ　2ページ　3ページ　4ページ　5ページ　6ページ　7ページ　8ページ

# 火災現場には近づかないで

## ～消防署からお願い～

最近、プロパンガスやアセチレンガスなどが家庭や工場にたいへん普及していますが、これによる事故も増加しています。特にガスの爆発事故は、悲惨なものが多くたとえば、さる四月二十六日に広島市では、火災現場でアセチレンボンベが爆発し、消防職員、一般市民など十六人が死傷、同じ日に本市の井細田で発生した火災でもアセチレンガスボンベが爆発し、消火に協力中のかたが右腕を失うという事故が起きています。

このように火災の際にはいつ高圧ガスに引火爆発するかわからない状態で非常に危険ですから火災現場やその付近には、関係者（り災建物の所有者、管理者、占有者居住者、勤務者および電気、ガス水道、通信、交通等の消防作業に関係ある人、医師、看護婦、報道関係者、消防長の発行する非常線通行証を有する人）以外のかたは絶対近寄らないようお願いします。関係者であっても火災の状況によっては、その区域から退去を命じたり、出入りを禁止、制限する場合もありますのでご承知ください。

なお、最近の交通事情から緊急の場合に、消防車や救急車が思うように走れない実情にありますので、サイレンや赤灯を確認した場合は、すぐにかたわらに停車して道をあけ、消防車が早く現場に到着できるようご協力ください。なお消火せんや防火水そうには、標識が立ててありますので、その付近には絶対駐車しないようお願いします。

## 投書の回答

観光課

五月十九日に一市民のかたから「天守閣広場に植えてある松のなかに枝の一部が枯れているものがあるが、このままでは全部枯れてしまうのではないか。これら木々の管理状況はどうなっているか」との投書がありましたが、これについてお答えいたします。

ご指摘の枯枝は、昨年九月二十五日の台風二十六号によって折れたもので、病気や害虫によって枯死したものではありません。枯死した枝は早急に切り取る手配をいたしました。

なお城址公園内の樹木については松に限らず年に二、三回午前六時に職員が出勤し、消毒をしたり専門家の診断をうけたり、更に冬季には松の木に「こも」を巻き害虫の駆除を行なうなど、その保存には特に注意をはらっております。

## 宅地建物の法律相談

**申し込みは6月15日まで**

宅地建物の取り引き、家屋の明け渡し、隣地との境界の問題等でお困りのかたがたのため、専門家による法律相談を次のとおり開催いたします。相談をお受けになりたいかたは六月十五日までに市役所建築課にお申し込みください。なおこの申し込みは電話（㉒一一一一内線建築課）でも受け付けます。

一、相談日　六月二十六日（月）午前十時～午後四時

二、場所　小田原市消防庁舎三階会議室

# 性質を知り正しく使おう

## 石油、ガス類の事故防止

昔から使われていたまき・炭にかわって、石油やガス類の燃料が普及し、最近では、家庭で多く使われるようになってきました。

新聞や、テレビのニュースにプロパンガスの爆発、石油ストーブ・コンロの火災、エアゾール（容器入れ殺虫剤その他）の破裂等が報じられているように、最近、これらの石油ガス等により大きな事故が起きています。これらの事故の内容を見ますと、性質を知らないために、使い方が悪くて事故となっているのが、ほとんどです。

そこで、家庭で使われているガス類による事故をなくすには、それぞれの性質を知り、器具を整備して正しい使い方をすることがたいせつです。

**ガス類の原料は**

一、プロパンガス・都市ガスの原料は、石油でこれをガス化したものです。

二、容器入れ殺虫剤は、主原料が石油で、このほかに、プロパンかブタンのガスを入れ、圧力を加えてあるのです。

**ガス類の性質は**

一、プロパン・ガスは無色無臭で（市販のものは、着臭してあります）空気の約一・五倍の重さがあり、漏れた場合は、低いところからたまってきますが、都市ガスは空気より軽いため漏れた場合は、高いところからたまってきます。

二、ガスが燃えるには、空気中の酸素が必要で、この空気と適当に混じって、はじめて燃えるのです。その混じりぐあいは、プロパンガスで、一・八%～九・五%、都市ガスで、九%～四十%となっており、完全燃焼をさせるには、プロパンガスで約三十倍のたくさんの空気が必要です。

**事故となる原因は**

一、ガス類の事故の第一は、配管の接続部、ゴム配管の亀裂、器具の破損か所からのガス漏れで、火がつくおもな原因は、次のようなものです。

①、電気冷蔵庫のモータースイッチ

②、電気釜・電灯のスイッチ

③、他のコンロ・かまどの火

④、点火をするときの、マッチ及びスイッチ

⑤、近所の家のスイッチ及び使用火

二、浴室のように狭い所で、ガスを使った場合、換気の不足によって、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素中毒にかかることがあります。

三、エアゾールの場合は、圧縮されたガスで、石油を噴射して霧状にするため、着火しやすく、次のような原因で火がついています。

①、火気に近づけて噴射した。

②、噴射の後、換気をせずすぐに火を使った。

**事故防止には**

正しい器具の取りつけと、正しい取り扱いが必要です。

一、プロパン・ガス

①、ボンベは、必ず屋外におく。

②、ボンベは、通風のよい直射日光の当たらない場所におく。

③、屋外の配管は、金属管とする。

④、屋内の配管は、必要以上に長くしない。

二、プロパンガス・都市ガス（共通）

①、ホースバンドをつける。

②、点火の前に、においをかぐ。

③、点火するときは、先にマッチをすってから、コックを開ける。

④、使い終わったら、必ず元せんをしめる。

⑤、使用中に、その場を離れるときは、必ず火を消す。

三、エアゾール

①、火の近くでは、絶対に使わない。

②、使った後では、すぐに火を使わない。

③、説明書をよく見てから、使う。

**事故の場合**

一、ホースや配管から火がでたときは、あわてずに元せんか、コックを締めてください。

二、ガス漏れを発見した場合は、元せん、コックを締め、換気をしてから、専門家にみてもらいましょう。又換気をするときに、電気扇風機を使うと、モーターの火花で、ガスに着火することがありますから、使わないようにしてください。

# 総勢750人余の大パレード

## ＝にぎわつたお城まつり＝

恒例の小田原お城まつりは、好天にめぐまれた五月三日、四日、五日の三日間にわたり開催され大変なにぎわいをみせました。

五月三日には大名行列を中心として、前方には自衛隊や県警察の音楽隊、市内酒匂、富水小学校や大同毛織の鼓笛隊で編成された音楽パレードが、後方には小田原レクリエーション協会による民踊パレードとことし初参加の小田原とび職組合によるとび行列の総勢七百五十人余の大パレードが、正午小田原吹奏楽連合の奏でるマーチや時の太鼓を合い図に天守閣広場を出発、市内目抜き通りをねり歩き、各所でやり振りや民踊踊りやはしご乗りの演技をひろうし、くり出した見物客をたのしませました。

翌四日には明治製菓スイートショウが、さらに五日のこどもの日には城址公園野外劇場で演芸会が開催され、コロンビアトップライト、牧伸二、月の家円鏡、桂米丸ミュージカルぼーいず、伊藤素道とリリオリズムエアーズなど一流芸能人や小田原三業組合美妓による踊りなどが熱演され、天守閣広場いっぱいにつめかけた観光客をわかせました。

また天守閣中四階では、四月二十日から六月十九日まで明治百年を記念した「明治錦絵展」が開催され好評を博しております。

【写真上は、大名行列に参加した「ミスお城」。下は、往時をしのばせる「大名行列」】

# 優良納税貯蓄組合など表彰

小田原市と市納税貯蓄組合連合会の共催による昭和四十二年度優良納税貯蓄組合等の表彰式は、さる五月十二日午前十時から、小田原市体育館で、各組合長ならびに来賓の臨席のもとに盛大に行なわれました。

当日は、市内の納税貯蓄組合のうち、特に納税組織確立のために組合員相互が一致協力されて、優秀な成績をおさめられた十七の組合が表彰されたのをはじめ、本市税務行政及び納税貯蓄組合の指導育成に尽力された二名の納税功労者ならびに十年以上の長い間、組合長として、その職務を果された九名のかたがたに、それぞれ感謝状が贈られました。なお、表彰式終了後引き続いて市納税貯蓄組合連合会の通常総会が開催され、昭和四十一年度事業報告、収支決算の認定および昭和四十二年度事業計画収支予算の議決ならびに役員の改選が行なわれ、会長には佐々木金治氏（錦通り商店街納税貯蓄組合）と副会長に日比野直蔵氏（第六十八区納税貯蓄組合）が選出されました。

**◆市長表彰**（八組合）

第二十八区納税貯蓄組合
小田原銀座街納税貯蓄組合
小台納税貯蓄組合
曽我谷津第三納税貯蓄組合
曽我神戸第二納税貯蓄組合
八幡前納税貯蓄組合
一二三納税貯蓄組合
さつき納税貯蓄組合

**◆市長感謝状**

納税功労者（二名）
高橋孫太郎（第二十八区）
内田　一正（根府川）

永年在職組合長（九名）
波多野好雄（第三十三区）
山崎辰之助（谷津）
太田　修平（下留場）
分部　朔雄（酒匂第八区）
鈴木嘉一郎（小八幡第四区）
石川久吉（小八幡第八区）
瀬戸喜代吉（八幡前）
平塚　昌蔵（小台）
柏木　喜作（上曽我第一）

**◆連合会長表彰**（九組合）

諏訪ノ原納税貯蓄組合
若草五十九区納税貯蓄組合
曽我別所第三納税貯蓄組合
第七十区納税貯蓄組合
寺町納税貯蓄組合
中屋敷納税貯蓄組合
国府津第九納税貯蓄組合
第三十二区納税貯蓄組合
中島三十四区納税貯蓄組合

# "白馬"への登山者を募集

## 第1回市民夏山教室

市教育委員会では小田原山岳協会に委託して第一回市民夏山教室をきたる七月七日から五日間、次により開催いたします。

参加ご希望のかたは、お早めにお申し込みください。

◇期日＝七月七日（金）午後七時集合、八時出発、十一日（火）午前五時着。

◇集合場所＝市教育委員会前

◇コース＝小田原～猿倉～大雪渓～白馬頂上宿舎（泊）～唐松山荘（泊）～八方尾根～細野～小田原

◇募集人員＝四十人（申し込み先着順）

◇会費＝五千二百円（往復のバス代、宿泊料＝二泊六食分）申し込みと同時に予約金二千二百円前納

◇申し込み受け付け期間＝六月二十日まで

◇申し込み先＝小田原市教育委員会体育課（電話㉒一一一一番～内線体育課㉒～八四二三番）

詳しくは申し込み先かまたは、小田原高校内、小島実（㉓～一二〇一番）へお問い合わせください。

**明治錦絵展**

西郷隆盛と
西南戦争シリーズ

6月19日まで
天守閣中4階で

**行政苦情相談**
**人権擁護相談**
**心配ごと相談**

6月13日　午前9時～午後3時

毎月第2火曜日に3つの相談所が開設されます。

場所　市立青少年補導所

秩父宮賜杯第7回　≪ユニバーシアード選手壮行≫

# 実業団・学生対抗兼日米親善陸上競技大会

**7月16日（日）　市営城山陸上競技場**

午前9時10分開会式／午前10時競技開始／午後4時閉会式

⦿競技種目　男子20種目　100m、200m、400m、800m、1,500m5,000m、10,000m、110mハードル 400mハードル、3,000m障害、400mリレー、1,600mリレー、走幅跳、走高跳、三段跳、棒高跳、砲丸投、円盤投、やり投、ハンマー投

女子10種目　100m、200m、800m、80mハードル、400mリレー、走幅跳、走高跳、砲丸投、円盤投、やり投

⦿入場料　前売り　おとな（高校生以上）100円／こども（中学生以下）50円
当日売り　おとな（高校生以上）130円／こども（中学生以下）60円

（前売り券は6月15日から市教育委員会内陸上事務局、市内各体育振興会、市内各運動具店で発売します。）

主催／日本実業団陸上競技連合／日本学生陸上競技連合
後援／日本陸上競技連盟／神奈川県／神奈川県教育委員会／小田原市／小田原市教育委員会

# 初心者を対象に

## 青少年水泳教室を開設

夏の到来、市民待望の水泳シーズンを迎えるにあたり、教室形式による水泳教室が次のとおり開設されますので、正しい泳法を習得し、健康増進のためはもとより多くの方々が参加されますようご案内申し上げます。

**開設教室**

◇第1回　6月11日～7月1日、7日、8日、14日、15日、21日、22日、28日、29日　午後1時～3時

◇第2回　7月3日、5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日　午後1時～3時

◇第3回　8月2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日、31日　午後1時～3時

◇第4回　9月1日、7日、8日、14日、15日、21日、22日、28日、29日　午後1時～3時

◇第5回　10月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日　午後1時～3時

◇第6回　11月2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日　午後1時～3時

◇第7回　12月1日、7日、8日、14日、15日、21日、22日、28日、29日　午後1時～3時

◇第8回　1月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日　午後1時～3時

◇第9回　2月2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日　午後1時～3時

◇第10回　3月1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、23日、29日、30日　午後1時～3時

**場所**　市営プール

**対象**　小学生

**定員**　各回とも50名

**参加費**　各回とも50円

**申込み**　第1回～第3回　6月2日～6月7日

第4回～第6回　8月25日～8月30日

第7回～第10回　11月27日～12月2日

**申込先**　市役所教育課

**その他**　水着、水泳帽、タオル、ビート板を持参のこと。

# みんなで巣箱づくり

## 児童文化館で

**木工工作教室**

児童文化館では春を迎え小学生を対象に木工工作教室を開催しますが、本年度は、巣箱を作ることになりました。

巣箱は、ラベルをつけて、鳥を呼ぶ巣箱として、本年度から生徒指導部長の協力を得て、設置することになりました。

本年度の開催日程は次のとおりです。

◇第1回　6月3日、4日、10日、11日　午後1時～3時

◇第2回　7月1日、2日、8日、9日　午後1時～3時

◇第3回　8月5日、6日、12日、13日　午後1時～3時

◇第4回　9月2日、3日、9日、10日　午後1時～3時

◇第5回　10月7日、8日、14日、15日　午後1時～3時

◇第6回　11月4日、5日、11日、12日　午後1時～3時

◇第7回　12月2日、3日、9日、10日　午後1時～3時

◇第8回　1月6日、7日、13日、14日　午後1時～3時

◇第9回　2月3日、4日、10日、11日　午後1時～3時

◇第10回　3月2日、3日、9日、10日　午後1時～3時

**場所**　児童文化館

**対象**　小学生

**定員**　各回とも50名

**参加費**　各回とも50円

**申込み**　第1回～第3回　6月2日～6月7日

第4回～第6回　8月25日～8月30日

第7回～第10回　11月27日～12月2日

**申込先**　市役所教育課

**その他**　水着、水泳帽、タオル、ビート板を持参のこと。

## 観覧は自由

**郷土の集い**

郷土文化館では、市民の郷土に対する理解と認識を深めるため、市民の教育的レクリエーションの場として、郷土の歴史、民俗、自然、産業、美術、工芸等の資料を収集し、広く市民の観覧に供しております。

現在、常設展示室には、原始・古代から現代に至る市内出土の考古資料、郷土の歴史を物語る古文書、民俗資料、郷土ゆかりの美術工芸品等を展示しております。

この機会に、郷土の歴史や文化財に対する認識を深めるため、ぜひ観覧されますようご案内申し上げます。

**開館時間**　午前9時～午後5時

**休館日**　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（土曜日、日曜日の場合は開館）、年末年始（12月28日～1月4日）

**観覧料**　一般　個人　20円　団体　10円

小学生、中学生、高校生、大学生、教育機関の利用は無料

**交通**　小田原駅東口バス停から箱根登山バス「板橋」行に乗車、「板橋」下車徒歩5分

**所在地**　小田原市板橋1番地の1

**電話**　0465-22-1373

# 身体障害者巡回相談

## 6月16日市教育委員会会議室で

市福祉事務所では、身体に障害がある方々が、その障害の程度に応じて、自立更生のための相談指導を受けられるよう、身体障害者福祉司、嘱託医の巡回相談を行なっておりますが、今回は、次のとおり実施しますので、該当者は、忘れずに、印鑑、身体障害者手帳を持参のうえ、市教育委員会会議室へおいでください。

**相談日**　6月16日（金）午前9時～正午

**相談場所**　市教育委員会会議室

**相談内容**　身体障害者手帳の交付、更生医療の給付、補装具の交付、修理、その他

**その他**　相談日が変更になる場合がありますので、事前に福祉事務所へ連絡してください。

## 6月の自動車文庫

一般巡回文庫

| 日 | 曜 | 巡回場所 | 停車時間 |
|---|---|---|---|
| 1 | 木 | 国府津青年会館、東大磯町役場 | 午前9時～9時30分 |
| 2 | 金 | 大磯町役場、長根駐在所 | 午前9時～9時30分 |
| 3 | 土 | 中郡役所、二宮町役場 | 午前9時～9時30分 |
| 5 | 月 | 吉浜、根府川、真鶴町役場 | 午前9時～9時30分 |
| 6 | 火 | 湯河原町役場、吉浜 | 午前9時～9時30分 |
| 7 | 水 | 湯河原町役場、吉浜 | 午前9時～9時30分 |
| 8 | 木 | 湯河原町役場、吉浜 | 午前9時～9時30分 |
| 9 | 金 | 湯河原町役場、吉浜 | 午前9時～9時30分 |
| 10 | 土 | 湯河原町役場、吉浜 | 午前9時～9時30分 |
| 12 | 月 | 真鶴町役場、岩村 | 午前9時～9時30分 |
| 13 | 火 | 真鶴町役場、岩村 | 午前9時～9時30分 |
| 14 | 水 | 真鶴町役場、岩村 | 午前9時～9時30分 |
| 15 | 木 | 真鶴町役場、岩村 | 午前9時～9時30分 |
| 16 | 金 | 真鶴町役場、岩村 | 午前9時～9時30分 |
| 17 | 土 | 真鶴町役場、岩村 | 午前9時～9時30分 |
| 19 | 月 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 20 | 火 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 21 | 水 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 22 | 木 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 23 | 金 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 24 | 土 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 26 | 月 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 27 | 火 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 28 | 水 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 29 | 木 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |
| 30 | 金 | 小田原市役所、国府津青年会館 | 午前9時～9時30分 |

# 用具購入資金を補助

## 県が青少年団体に

県では、青少年団体の健全育成を図るため、団体の活動を援助するため、青少年団体に対し、用具購入資金を補助することになりました。

**補助対象**　青少年団体（概ね20人以上の団体）

**補助金額**　1団体当たり2万円以内

**申込み**　6月15日までに、青少年課へ申込んでください。

**その他**　詳しいことは、青少年課へ問合せください。

# 6月の市民会館

## 大ホール

**6月1日**　開館記念催し会（午前10時～午後5時）

**2日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**3日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**4日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**5日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**6日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**7日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**8日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**9日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**10日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**11日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**12日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**13日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**14日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**15日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**16日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**17日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**18日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**19日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**20日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**21日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**22日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**23日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**24日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**25日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**26日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**27日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**28日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**29日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

**30日**　第2回県下小学生バレーボール大会（午前9時～午後5時）

## 小ホール

**6月1日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**2日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**3日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**4日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**5日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**6日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**7日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**8日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**9日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**10日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**11日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**12日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**13日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**14日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**15日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**16日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**17日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**18日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**19日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**20日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**21日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**22日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**23日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**24日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**25日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**26日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**27日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**28日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**29日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**30日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

## 展示室

**6月1日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**2日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**3日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**4日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**5日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**6日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**7日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**8日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**9日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**10日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**11日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**12日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**13日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**14日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**15日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**16日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**17日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**18日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**19日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**20日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**21日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**22日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**23日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**24日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**25日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**26日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**27日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**28日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**29日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

**30日**　第1回ピアノ発表会（午前10時～午後5時）

# 6月の定期映画会

| 日 | 曜 | 場所 | 時間 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 木 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | マンガ映画 |
| 2 | 金 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 3 | 土 | 富士見公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 5 | 月 | 国府津公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 6 | 火 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 7 | 水 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 8 | 木 | 富士見公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 9 | 金 | 国府津公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 10 | 土 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 12 | 月 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 13 | 火 | 富士見公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 14 | 水 | 国府津公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 15 | 木 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 16 | 金 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 17 | 土 | 富士見公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 19 | 月 | 国府津公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 20 | 火 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 21 | 水 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 22 | 木 | 富士見公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 23 | 金 | 国府津公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 24 | 土 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 26 | 月 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 27 | 火 | 富士見公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 28 | 水 | 国府津公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 29 | 木 | 下府中公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |
| 30 | 金 | 酒匂公民館 | 午後1時～3時 | 怪傑黒頭巾、ひかり号 |

## 市民ハイキング

5月14日、約110名が参加して行なわれた23回市民ハイキング。三国峠での休憩のひとこと。

## どんな小さな善意でも

善意銀行登録者

登録番号14号

(1)名　称　会

(2)代表者氏名　富岡義雄

(3)グループの性格　基本技術者の集り

(4)人　数　16人（男15女1）

(5)提供内容　菓子配給（市内教育の社会福祉施設）

(6)登録年月　昭和42年1回

# 小田原の「梅」展示会

**6月13日・14日**

**市民会館2階展示室**

◇梅品評会

◇梅酒用生梅販売

◇梅酒のつくり方実演

◇梅の加工品（梅干、菓子類）展示即売

◇梅に関する資料の展示

主催　小田原市・小田原市梅研究会

桐朋学園大学　中村勘三郎一座

# 松竹大歌舞伎公演

**日時／7月24日(月)25日(火)**
**昼の部11時30分　夜の部5時開演**
**会場／小田原市民会館大ホール**

**一、壺坂霊験記**
沢村訥升の孝心
中村梅玉の夫
沢村訥升の妻
市川子団次の観音様
中村歌六の僧
中村歌昇の医者

**二、鬼揃紅葉狩**
平維茂の武将　中村勘三郎
実は紅葉先代の鬼　中村歌昇
侍女の精　市川子団次
侍女の精　中村歌六
侍女の精　沢村訥升
侍女の精　中村梅玉

**三、身替座禅**
山蔭右京　中村勘三郎
奥方玉の井　中村歌昇
太郎冠者　市川子団次
侍女千枝　中村歌六
侍女千代　沢村訥升
侍女小枝　中村梅玉

**四、御挨拶**
踊り　中村勘三郎

**五、俊寛**
平家の流人　中村勘三郎
丹左衛門尉基康　沢村訥升
瀬尾十郎兼康　中村歌六
成経の妻　中村梅玉
千鳥　中村歌昇
有王丸　市川子団次

**六、素襖落**
大名の太郎冠者　中村勘三郎
伯父の山伏　沢村訥升
同僚の太郎冠者　中村歌六
同僚の次郎冠者　中村歌昇
竹本連中　長唄連中
竹本連中　囃子連中

**七、鳴神**
鳴神上人　中村勘三郎
実は雲の絶間姫　中村歌昇
白雲坊　沢村訥升
黒雲坊　中村歌六
小雲坊　中村梅玉
竹本連中　長唄連中
竹本連中　囃子連中

**ただ今前売中**

| | 席数（指定席） | 前売 | 当日 |
|---|---|---|---|
| 一等 | 500円 | 600円 | |
| 二等 | 700円 | 800円 | |
| 三等 | 1,000円 | 1,200円 | |
| 四等（自由席） | 300円 | 400円 | |

SA席席数　CD

小田原市民会館
TEL(23)7146(代)